

学校給食の異物混入状況

区分	種 類	R1	H30	H29
危険物	金 属 片	1	1	0
	ガ ラ ス 片	0	0	0
	プ ラ ス チ ッ ク 片	1	2	1
	薬 品	0	0	0
	衛 生 害 虫	0	3	0
	そ の 他	1	0	0
	小 計	3	6	1
非危険物	毛 髪	1	2	6
	ビ ニ ー ル 片	7	8	12
	織 維	3	0	2
	ス ポ ン ジ 片	1	0	0
	虫（衛生害虫除く）	6	8	5
	そ の 他	3	8	6
	小 計	21	26	31
合 計		24	32	32

※健康被害はありませんでした。

※平成28年6月策定の「尼崎市学校給食における異物混入対応マニュアル」及び「学校給食における異物混入事案での対応について(平成28年3月17日付け)」の県教育委員会通知に基づき、原則として、原材料そのものに由来する物質や変色部分は異物として数えておりません。